

ハイリスク薬区分（特定薬剤管理指導加算等の算定対象となる薬剤）の変更一覧表

厚生労働省発表「特定薬剤管理指導加算等の算定対象となる薬剤一覧」より、
前回配信分（令和2年12月25日更新）から今回（令和3年4月12日更新）までに変更された薬剤を抜粋しております。

【ハイリスク薬に指定されたもの】

剤形	電算レセプトコード	薬剤名	特定薬剤管理指導加算等の算定対象となる薬剤
内服	620072715	アスピリン(山善)	○
内服	622847100	グリメピリド3mg錠	○
内服	622845100	バルプロ酸ナトリウム100mg徐放錠	○
内服	622845200	バルプロ酸ナトリウム200mg徐放錠	○
内服	622847300	ビカルタミド80mg錠	○